

## 第2回岡崎市特別職報酬等審議会会議録

- 1 日 時 令和3年11月19日（金）午後2時00分～午後3時50分
- 2 場 所 岡崎市役所東庁舎2階 大会議室
- 3 出席者 新井勇治委員、太田敏子委員、大林市郎委員、加藤智子委員、  
柴田匡司委員、中村孝弘委員、長坂秀志委員、前田晋作委員、  
山本尚樹委員
- 4 欠席者 関広子委員
- 5 事務局 鈴木総務部長、岩瀬人事課長、勝瀬人事課副課長、  
深谷人事課主任主査、中村人事課主任主査
- 6 議 題
  - (1) 資料説明並びに質疑応答
  - (2) 審議
  - (3) 次回以降の審議会の日程等について

### (1) 資料説明並びに質疑応答

| 発言者 | 議 事 録                                                                                                                                                         |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 今年度の人事院勧告により特別職の期末手当が0.1月分減額となり、年収が下がることを前回の会議で説明したが、状況が変わって、国家公務員の給与法の改正の見通しが立たず、岡崎市においても今年度の期末手当の引下げが困難な状況になった。なお、今年度の減額分は来年6月に併せて引下げを行う等の対応を国が検討している段階である。 |
| 会長  | 県内中核市における審議会の検討状況を報告。                                                                                                                                         |
| 事務局 | 期末手当の減額は実施せずに、先送りにするのか。                                                                                                                                       |
| 事務局 | 人事院勧告自体は受けているので、12月に減額するべきだった期末手当の引下げ分を、来年6月の期末手当の引下げ分と合算して引下げをすることになるかと思われる。                                                                                 |
| 会長  | 報酬の審議に当たり、プラス要因、マイナス要因をそれぞれ勘案して議論を進めていくことになるが、マイナスの要因としては人事院勧告による期末手当の引下げ、                                                                                    |

|     |                                                                                                                                                                                                |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | <p>市税の歳入減、岡崎市が地方交付税の交付団体になったことなどがあった。岡崎市の財政状況が厳しい状況になったと言えるが、このことについて事務局から詳しい説明を求める。</p>                                                                                                       |
| 事務局 | <p>岡崎市は地方交付税の不交付団体になり、交付税の額については2億9千万程度が交付される。岡崎市の基準財政額は600億円程度で、その内の3億円を交付税で賄うことになる。</p> <p>今回岡崎市は算定の基準となる数値が1を割っており交付団体となったが、1を割っても調整により不交付団体になるケースもあり、交付団体になったから直ちに財政状況がひどく悪化していると言えない。</p> |
| 委員  | <p>新聞記事では相当財政が悪化しているという印象を受けている。</p>                                                                                                                                                           |
| 委員  | <p>今年度の税収見込はどのような見通しか。令和4年度の予算編成もかなり厳しい状況だと聞いている。</p>                                                                                                                                          |
| 事務局 | <p>市税はそれほど落ち込んではいない。予算編成が厳しいのは、どうする家康、ゼロカーボン、DXなどの関連経費について重点的に対応するため、他の経費を抑えているという側面は考えられる。</p>                                                                                                |
| 委員  | <p>交付団体になったというのは印象としては悪い。税収が減り、交付団体になったのに、報酬を下げないのはいかがなものか。民間の感覚からすると配当がなければ、管理職は全員減額するのは当然。どのくらい減収になるのか。</p> <p>また、一般の職員と特別職の報酬は連動するのか。</p>                                                   |
| 事務局 | <p>地方交付税は地方公共団体間の財源の不均衡を調整するための制度であり、地方税を国が徴収して、各団体の基準財政需要額と歳入を見合わせて、不足が生じると見込まれる団体に再配分しているもので、もともとは地方の財源である。</p> <p>一般の職員は人事院勧告に基づいて給与改定をするので、特別職の報酬とは連動はしない。</p>                             |

(2) 審議

| 発言者 | 議 事 録                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会長  | 報酬の方針について、忌憚ないご意見を伺いたい。                                                                                                                                                                                         |
| 委員  | <p>歳入の状況は厳しい。労働者の立場からすると、コロナの影響を受けて経営の状況は厳しく、賃上げ要求が見送られたりしている。廃業に追い込まれている企業もある。引下げが妥当。</p> <p>議員報酬は、今年度は自発的に5%減額されているが、来年度は議会の自発性に判断を委ねるのではなく、審議会として結論を出していくべきだ。1%程度の減額が妥当と考える。不交付団体に戻ればまた報酬を戻すということは考えられる。</p> |
| 委員  | <p>報酬を上げる要因はないと考える。全国的にみて、若手の経営者から業績が厳しいと聞いている。</p> <p>地域の意見を吸い上げて反映させる議員活動を保障する観点からすると、議員報酬は据え置き。</p> <p>市長、副市長、議長、副議長については減額もやむを得ない。</p>                                                                      |
| 委員  | 市税歳入の状況が厳しいことや、世間一般の景気感覚からすると下げるのが妥当。前回引上げた額と同額を引下げるのでどうか。                                                                                                                                                      |
| 委員  | <p>長期的に財政状況が悪化するかということが判断材料となるが、現状でどこまで悪くなるのかが不透明である。ワクチン接種は進んでおり、感染者も減っているため、改善する見込みはありそうだという印象を受けている。</p> <p>減額の判断をするには時期尚早に思われるので、現在の報酬を維持し、今の時期だからこそしっかりと働いていただきたいという期待を込めたい。報酬は一度下げると上げるのは難しい。</p>         |
| 委員  | <p>コロナ禍で困っている人もいるので、上げるというのは考えられない。少し減額するくらいなら、その分頑張っていたいただきたいので、据置きが妥当だと考える。</p> <p>そもそも、現在の報酬額の根拠が不明瞭だ。</p>                                                                                                   |

|     |                                                                                                                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | <p>今までの報酬の決め方は中核他市の状況との見合わせであり、歳入との関連性を持たせるという議論はしてこなかった。</p> <p>一般企業の役員報酬についてもこれといった基準はなくバラバラであり、実感から言えば、他団体とのバランスで決定することが多いように思われる。</p>                     |
| 委員  | <p>コロナ禍によって今までと同じように働けない状況になった人が多くいて、緊急事態宣言が解除されても影響は継続している。市からの補助金、支援金が必要な状況であり行政の必要経費は増えるのに、税収は下がるであろうというのは感覚的には感じているが、据置きでよいと考える。</p>                      |
| 委員  | <p>新卒の初任給が30年間上がっていない。日本の経済力の弱さを感じる。若い人たちにとって、将来が先細って夢がないという現実を突きつけているように感じる。上げるとは言わないが、若い人たちにとっても未来の希望を持って欲しいという点から据置きがよいと考える。</p>                           |
| 委員  | <p>据置きというのでは、市民感覚とのズレを感じる。家計でも、収入が減ってお小遣いがそのまま、ということはない。</p> <p>施策の結果、税収が増えるのであれば報酬を上げてよいが、税収が下がっているのが現実だ。地方自治体でも会社経営でも責任の取り方は、辞職か給料を下げるかしかない。減額が妥当だと考える。</p> |
| 会長  | <p>欠席者の意見を伺いたい。</p>                                                                                                                                           |
| 事務局 | <p>据置き。岡崎市の財政は他市と比較すれば悪くないところから、現在の報酬の額は妥当である。経済状況が悪化している点から考えると、増やす要素はないが減らす要素もない。市長の給料が安いというのは夢がなく、他に切り詰められるところがまだあるのでは。</p>                                |
| 委員  | <p>4年度の税収が好転するのであれば据置きも考えられるが、来年度の税収は今年度よりさらに悪くなるのではないかという感覚を持っている。好転するのかどうかの見通しが立たないと、報酬を据置きするか、引下げるかの判断がつかない。</p>                                           |

|     |                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員  | <p>来年度の税収の見込はそれほど悪くならないという話であるが、根拠を確認したい。岡崎市の財政状況は全国的にみても特別良好なのかもしれないが、コロナ禍で福祉関係の行政サービスを必要としている人が増えている。国民の生活が改善しているかという、報道をみると貧富の差が広がっている印象がある。景気が回復する目途が立っているのか、根拠を持って見定める必要がある。</p>                                                   |
| 事務局 | <p>「令和4年度の地方財政収支の仮試算」「令和3年度地方財政収支見通しの概要」によると、令和4年度の地方税の歳入の見込みはコロナ前の令和2年度と比較すると、微減にはなっているが、V字回復をする見込となっている。</p>                                                                                                                          |
| 委員  | <p>地方税全体の推計で岡崎の税収の状況を類推するということか。</p>                                                                                                                                                                                                    |
| 事務局 | <p>岡崎市独自の税収の見込で提示できるものがないが、傾向としては同じようになると考えられる。</p> <p>また、リーマンショックの時の決算額の推移は、平成21年度から平成22年度にかけて税収が下がり、平成23年度に回復している。リーマンショックの時よりも歳入の落ち込みは一過性のものであることが確認できる。</p>                                                                         |
| 委員  | <p>税収の点だけで言えば、悪くなっているのは一過性のもので影響は限定的であるということか。</p>                                                                                                                                                                                      |
| 委員  | <p>リーマンショックの時と比べると一過性のものだというのは感覚として持っている。</p> <p>令和3年度の当初予算の税収が56億円減となっているが、実績の途中経過を確認したい。税収減が長期的なものであれば特別職の報酬を下げるという議論に当然なるが、一過性のものであれば報酬を短期的に上げたり下げたりするのは妥当ではない。</p> <p>審議会委員の間でも、今後の景気動向の見通しについて肌感覚が違っているようなので、判断がつくような資料で確認したい。</p> |
| 事務局 | <p>税収の見込みについて、提示できるものがないか確認する。</p>                                                                                                                                                                                                      |

委員 人事院勧告では期末手当を下げるというという結論が出たにもかかわらず、政府の景気対策との総合的なバランスを考え据置きとなった。これは政治的な判断のことであって、人事院勧告で下げるという結論が出たのであれば、審議会でも年収は下げるような結論に至るのが客観的には適正ではないか。

事務局 名古屋市、愛知県は期末手当の引き下げをしている。これは給与水準を検討する人事委員会を独自で持っているからであって、ほとんどの市町は国の対応を待ち、国と同じ対応をすることになっている。

委員 今回減額しないということは1年先送りになるということか。

事務局 令和3年度の引下げに相当する額については、令和4年6月の期末手当から減額することで調整を行う見込みである。

期末手当は審議会の審議事項ではないが、年収に影響があるため参考として提示させていただいている。

会長 据置きか下げるかという方向性であるが、下げる場合は、どの程度が下げるのが適当か意見を伺いたい。

委員 下げる場合は、長期的に財政が悪化することが見込まれることが前提となる。リーマンショックの影響で引下げをした際と同程度の下げ幅が妥当と考える。平成29年の水準に戻すのでよいと考える。

委員 平成31年度の増額分を減らす。平成29年度の水準に戻すのが妥当と考える。

委員  $6,000 \text{ 円} \times 12 \text{ 月} = 70,000 \text{ 円}$ 減に加えて期末手当も減る。この程度で妥当だと考える。

委員 長期的展望は不透明であるが、今の上場企業の姿を見ていると本当に回復できるのか疑問である。トヨタは良いのかもしれないが、国力が上がっているという感じはなく、資源も輸入に頼り、軒並み値上げしている。日本全体が目に見えてよくなっている感覚はない。

一人当たりの所得がここ30年間上がっていないという状況を踏まえ、今後の先行きがどうなるか。厳しい状況という前提に立った方が現実的ではないか。

|     |                                                                                              |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>           税収が回復傾向なのか判断できる資料を次回準備させていただく。その上で、据置きか、引下げをご審議いただき、答申書を作成していきたい。         </p> |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|

(3) 次回以降の審議会の日程等について

| 発言者 | 議 事 録                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------------|
| 事務局 | <p>           第3回審議会を12月10日（金）の午後2時から開催で進めたい旨を説明。         </p> |